調査計画

1　調査の名称（■特定一般統計調査　□その他の一般統計調査）

国民年金被保険者実態調査

2　調査の目的

国民年金第１号被保険者及び国民年金保険料の納付を過去に猶予した者について、保険料の納付状況や納付猶予するために利用した制度ごとに、その実態を明らかにし、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的とする。

3　調査対象の範囲

（1）地域的範囲（■全国　□その他）

（2）属性的範囲（■個人　□世帯　□事業所　□企業・法人・団体　□地方公共団体　□その他）

ア　直接調査

調査実施年３月末現在における国民年金第１号被保険者のうち、以下を除く者

① 任意加入被保険者

② 外国人

③ 法定免除者

④ 転出による住所不明者

⑤ 25歳以上の学生納付特例者

(注) 本調査は、本件申請に係るもののほか、地方公共団体に対しても行われる。ただし、これについては、国民年金法第108条の３第２項の規定に基づく必要な情報の提供を地方公共団体に求めるものであることから、統計法第２条第５項第２号に該当し、法の定める手続が必要とされる「統計調査」には該当しない。

イ　追納調査

過去に保険料の納付猶予制度（学生納付特例制度又は納付猶予制度）を利用し、納付猶予の承認から２年目又は９年目となる者のうち、以下を除く者

① 外国人

② 転出による住所不明者

③ 遡って法定免除が適用された者

4　報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

ア　直接調査　　約６万４千人（母集団の大きさ：約1,100万人）

イ　追納調査　　約１万６千人（母集団の大きさ：約570万人）

ただし、追納調査の母集団の大きさについて、集計区分を重複する者は、該当する区分の数に応じて人数を重複して計上している。

（２）報告者の選定方法（□全数　■無作為抽出(□全数階層あり)　□有意抽出）

ア　直接調査

国民年金被保険者ファイルより、調査対象となる国民年金第１号被保険者を居住している市区町村(注)の都市規模区分、被保険者の保険料納付状況区分及び年齢階級区分別を基本とした以下の層化区分によりに層化し、調査対象の市区町村を抽出した後で調査対象者の抽出を行う方法によって選定する。

(注) 令和７年３月末現在の市（政令指定都市を除く。）、政令指定都市の行政区、東京特別区部及び町村（北方領土を除く。）の境界により区分した地域をいう（全1892地域）。

①　都市規模区分

（ア）　東京都特別区、政令指定都市、人口20万以上の市及び県庁所在市

（イ）　（ア）以外の市町村

②　保険料納付状況区分

（ア）　完納者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の保険料をすべて納付した者）

（イ）　一部納付者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の一部について、保険料を納付していない者）

（ウ）　１号期間滞納者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の保険料を全く納付していない者）

（エ）　申請全額免除者（令和７年度末に保険料の申請全額免除を受けている者）

（オ）　学生納付特例者（令和７年度末に保険料の学生納付特例を受けている者）

（カ）　納付猶予者（令和７年度末に保険料の納付猶予を受けている者）

ただし、（ア）～（ウ）の判定に当たって、産前産後保険料免除期間を有する者については、当該免除を受けた月は保険料を納付したものとみなした上で、令和６年度及び令和７年度の保険料の納付状況に応じて、「（ア）　完納者」、「（イ）　一部納付者」に区分する。

③　年齢階級区分

20歳から59歳までの５歳階級区分（８区分）

ただし、完納者及び申請全額免除者については、都市規模区分を合併した１区分で設定している。詳細については、別添１－１を参照

イ　追納調査

日本年金機構の業務記録より、調査対象となる猶予等の利用者を抽出し、以下の層に分け、層化無作為

抽出により選定する。

① 過去１０年間における追納の有無（２区分）

（ア）　あり
（イ）　なし

② 承認されてから２年目の猶予等の種別（３区分）

（ア）　学生納付特例制度
（イ）　納付猶予制度
（ウ）　なし

③ 承認されてから９年目の猶予等の種別（３区分）

（ア）　学生納付特例制度
（イ）　納付猶予制度
（ウ）　なし

④ 令和８年３月末現在の被保険者種別（３区分）

（ア）　第１号被保険者
（イ）　第２号被保険者
（ウ）　第３号被保険者

詳細については、別添１－２を参照

5　報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項

ア　直接調査

①　就業及び就学の状況

②　出産・育児の状況

③　国民年金の保険料の納付状況・納付方法

④　国民年金制度の周知状況

⑤　公的年金以外の老後の備えの状況

(注) 集計上必要となる性、年齢階級区分、都市規模区分、保険料納付状況区分及び都道府県に関する事項については、国民年金法に基づく行政記録情報等を利用することとし、本調査では、報告を求めない。

〔集計しない事項の有無〕　■無　□有

イ　追納調査

①　就業及び就学の状況

②　国民年金制度の周知状況

③　公的年金以外の老後の備えの状況

④　国民年金の保険料の追納制度の利用状況・周知状況

(注) 集計上必要となる性、年齢階級区分に関する事項については、国民年金法に基づく行政記録情報等を利用することとし、本調査では、報告を求めない。

〔集計しない事項の有無〕　■無　□有

（2）基準となる期日又は期間

ア　直接調査

調査日時点（一部調査事項については、令和８年３月31日現在、令和７年４月から令和８年３月までの期間、令和６年４月から令和８年３月までの期間、報告者が20歳であった時点から調査日時点までの期間）

イ　追納調査

調査日時点（一部調査事項については、令和８年３月31日現在、令和７年４月から令和８年３月までの期間、報告者が学生納付特例制度又は納付猶予制度による保険料の納付猶予を行った時点から調査日時点までの期間）

6　報告を求めるために用いる方法

（1）調査系統

調査票の配布：厚生労働省―日本年金機構―報告者

調査票の回収：報告者―日本年金機構―厚生労働省

（2）調査方法

■郵送調査　■オンライン調査（■政府統計共同利用システム　□独自のシステム　□電子メール）

□調査員調査　□その他（　　）

〔調査方法の概要〕

調査票を郵便で送り、報告者は郵便で調査票を返送又はオンライン（政府統計共同利用システム）上で回答することにより、調査を行う。

7　報告を求める期間

（1）調査の周期

□１回限り　□毎月　□四半期　□１年　□２年　■３年　□５年　□不定期　□その他（　　）

（１年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和５年）

（2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和８年10月～11月中旬 (注)

(注) ただし、調査の終期までに回答しなかった者に督促を行う等により、調査実施の翌年３月頃まで調査票の回収を行う。

8　集計事項

ア　直接調査

① 国民年金制度の周知状況・意識に関する集計

② 就業及び就学、出産・育児の状況に関する集計

③ 納付状況・納付方法に関する集計

④ 公的年金以外の老後の備えに関する集計

イ 追納調査

① 国民年金保険料の追納制度に関する利用状況及び周知状況・意識に関する集計

② 国民年金制度の周知状況・意識に関する集計

③ 就業及び就学の状況に関する集計

④ 公的年金以外の老後の備えに関する集計

（集計事項一覧については、別添２を参照）

9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表・非公表の別（■全部公表 □一部非公表 □全部非公表）

（2）公表の方法（■e-Stat □インターネット（e-Stat以外） □印刷物 □閲覧）

第一報及び概要は、インターネット（厚生労働省ホームページ及びe-Stat）により公表する。詳細は、インターネット（e-Stat）により公表する。

（3）公表の期日

第一報は、調査実施の翌々年３月までに公表する。詳細は、調査実施の翌々年８月までに公表する。

10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他（ ）

■使用しない

本調査は、国民年金第１号被保険者及び国民年金保険料の納付を過去に猶予した者を対象として、国民年金の納付状況や世帯の状況及び国民年金に対する意識を調査するものであり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間：記入済み調査票は年金局で取得後１年 (注)、調査票の内容を記録した電磁的記録媒体は永年

保存責任者：厚生労働省年金局事業企画課調査室長

(注) 回収した記入済み調査票を、民間事業者による調査票情報のデータ入力が行われた後、調査実施の翌年４月～６月頃に行政文書として取得する。調査実施の翌々年度の４月１日を起算日として、当該年度末日までの１年保存とすることで、調査結果の公表期日後まで保管する。

別添１－１

国民年金被保険者実態調査（直接調査）の標本設計

本調査は、国民年金第１号被保険者（※１）を、居住している市区町村（※２）の都市規模区分、被保険者の保険料納付状況区分及び年齢階級区分別を基本とした層化区分によりに層化し、調査対象の市区町村を抽出した後で調査対象者の抽出を行う方法によって調査対象者の選定を行う層化二段抽出法を用いる。

（※１）任意加入被保険者、外国人、法定免除者、転出による住所不明者、25 歳以上の学生納付特例者を除く。
（※２）令和７年３月末現在の市（政令指定都市を除く。）、政令指定都市の行政区、東京特別区部および町村（北方領土を除く。）の境界により区分した地域をいう（全 1892 地域）。

１　基礎的な事項の定義

（１）層化区分

本調査における層化区分を定義するため、下記①～③の区分を定める。

①都市規模区分（２区分）

ア　東京都特別区、政令指定都市、人口 20 万以上の市及び県庁所在市
イ　ア以外の市町村

※　令和７年３月末現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和７年１月１日現在)」に基づく。

②保険料納付状況区分（６区分）

ア　完納者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の保険料をすべて納付した者）
イ　一部納付者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の一部について、保険料を納付していない者）
ウ　１号期間滞納者（令和６年度及び令和７年度の納付対象月の保険料を全く納付していない者）
エ　申請全額免除者（令和７年度末に保険料の申請全額免除を受けている者）
オ　学生納付特例者（令和７年度末に保険料の学生納付特例を受けている者）
カ　納付猶予者（令和７年度末に保険料の納付猶予を受けている者）

※　ア～ウの判定に当たって、産前産後保険料免除期間を有する者については、当該免除を受けた月は保険料を納付したものとみなした上で、令和６年度及び令和７年度の保険料の納付状況に応じて、「ア　完納者」、「イ　一部納付者」に区分する。

③年齢階級区分（８区分）

20 歳から 59 歳までの５歳階級区分

上記①～③の区分を用いて、下記の考え方に基づき、別紙１－１のとおり区分した全 62 層に層化を行う。

保険料納付状況区分	設定の考え方
一部納付者 １号期間滞納者	地域ごとの収納対策を行っており、これらの基礎資料として利用するに当たっては地域別の結果が求められることを踏まえ、都市規模区分、年齢階級区分別に精度の確保を行う。
学生納付特例者 納付猶予者	地域ごとの免除･猶予対策を行っており、これらの基礎資料として利用するに当たっては地域別の結果が求められることを踏まえ、都市規模区分、年齢階級区分別に精度の確保を行う。
完納者 申請全額免除者	当該区分に係る調査結果は他の保険料納付状況区分の者との比較として利用することが主となっており、地域属性の差については十分な精度を確保する必要性に乏しいと考えることから、それぞれ、都市規模区分を考慮せず、年齢階級区分別に精度の確保を行う。

（２）各層化区分における調査対象者数

各層化区分において、必要な標本の大きさを目標回収率で除算して調査対象者を算出する。必要な標本の大きさは下記２（２）において、目標回収率は下記２（３）においてそれぞれ設定の考え方を記述する。

（３）市区町村ごとの標準対象者数および抽出調整区分

本調査の二段抽出における市区町村の抽出を行うにあたり市区町村の規模をきめ細かに考慮するため、市区町村ごとの標準対象者数を以下のとおり定める。

$$\text{市区町村}M\text{の第}L\text{層の標準対象者数} = \frac{\text{市区町村}M\text{の第}L\text{層の母集団サイズ}}{\text{第}L\text{層の母集団サイズ}} \times \text{第}L\text{層の調査対象者数}$$

$$\text{市区町村}M\text{の標準対象者数} = \sum_{L} \text{市区町村}M\text{の第}L\text{層の標準対象者数}$$

また、上記で定めた標準対象者数および都市規模区分等を用いて、以下のとおり、市区町村を抽出調整区分１～６までに分類する。

抽出調整区分	定義
1	政令指定都市の行政区
2	上記以外、かつ、都市規模区分がア、かつ、標準対象者数が 200 以上
3	上記以外、かつ、都市規模区分がア、かつ、標準対象者数が 200 未満
4	都市規模区分がイ、かつ、標準対象者数が 20 以上
5	都市規模区分がイ、かつ、標準対象者数が 5 以上 20 未満
6	都市規模区分がイ、かつ、標準対象者数が 5 未満

2　調査対象者数の決定の手順

（1）目標精度の設定

全ての層化区分において、信頼度 95%の下で絶対誤差が５%以下となることを目標とする。

（2）必要となる標本サイズ

調査母集団は各層で十分大きいこと（別紙１－１）から、有限母集団補正は必要ないと考えられるため、標準誤差の計算は以下の算式を使用する。

$$\sigma = \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

ここで、Pは制度の周知度である比率として、「はい」「いいえ」の二項分布を仮定している。信頼度α（対応する係数λ）の下で絶対誤差をd以下にするには、$\lambda \cdot \sigma \leq d$より、

$$n \geq \frac{\lambda^2}{d^2} P(1-P)$$

の標本の大きさが必要であり、これを用いて信頼度 95%（対応する係数$\lambda = 1.96$）の下での割合の絶対誤差を５%以下（$d = 0.05$）とし、右辺を最大にするため$P = 0.5$とすると、以下のとおり。

$$n \geq \frac{1.96^2}{0.05^2} \cdot 0.5(1-0.5) \approx 384$$

（3）目標回収率の設定

全ての層について、平成 26 年調査時の実績回収率（調査票送付件数に対する有効回答数の割合）を目標回収率として設定する。ただし、平成 26 年調査は、納付猶予の対象が 30 歳未満であったため、30～49 歳の納付猶予区分については、令和５年調査の実績の回収率を用いる。

※　近年の実績回収率は低下傾向にあるが、回収率の向上等の取組を通して、平成 26 年調査の水準まで引き上げることを目標する（別紙１－１）。

（4）各層の調査対象者数の算出

上記（2）で算出した必要となる標本の大きさに、目標回収率の逆数を乗じて調査対象数を算出すると、調査対象数は約６万４千人となる（別紙１－１）。

（5）調査対象市区町村の抽出

抽出調整区分に応じて、以下に示す抽出割合のとおり、調査対象とする市区町村を抽出する。抽出の際に各市区町村に対しては、抽出調整区分ごとに等しい確率を割り当てる。

抽出調整区分	抽出割合
１～４	１／１
５	１／２
６	１／４

（６）市区町村ごとの調査対象者数の設定

上記（５）で抽出された市区町村（その番号をMとする。）について、各層化区分（その番号をLとする。）ごとに、以下のとおり市区町村ごとの調査対象者数を定める。

抽出調整区分	調査対象者数
1	E_{LM}
2	$E_{LM}\dfrac{200}{E_M}+\varepsilon_L$
3	$E_{LM}+\varepsilon_L$
4	E_{LM}
5	$E_{LM}\times C_L^{\text{区分 5}}$
6	$E_{LM}\times C_L^{\text{区分 6}}$

（記号の定義）

記号	定義
E_{LM}	市区町村Mの第L層の標準対象者数
E_M	市区町村Mの標準対象者数
ε_L	$\varepsilon_L=\dfrac{1}{\text{抽出調整区分 2~3 の市区町村の数}}\displaystyle\sum_{M:\text{区分 2~3}}\left(E_{LM}\times\frac{E_M-\min(E_M,200)}{E_M}\right)$
$C_L^{\text{区分 5}}$	$C_L^{\text{区分 5}}=\dfrac{\sum_{M:\text{抽出調整区分 5}}E_{LM}}{\sum_{M:\text{抽出調整区分 5 のうち当選}}E_{LM}}$
$C_L^{\text{区分 6}}$	$C_L^{\text{区分 6}}=\dfrac{\sum_{M:\text{抽出調整区分 6}}E_{LM}}{\sum_{M:\text{抽出調整区分 6 のうち当選}}E_{LM}}$

３　復元方法

各抽出調整区分を層化区分で細分した区分の別に集計乗率（母集団の大きさ／有効回答数）を定めることで、復元推計を行う。

別紙１－１

層化区分番号	納付区分	都市規模	年齢区分	母集団の大きさ	目標回収率	調査対象者数	実績回収率(R5)	実績回収率(H26)
1	完納者	計	20～24歳	870,595	64.3	598	44.8	64.3
2	完納者	計	25～29歳	301,201	59.2	649	42.4	59.2
3	完納者	計	30～34歳	301,107	62.8	612	46.9	62.8
4	完納者	計	35～39歳	413,707	63.7	603	47.9	63.7
5	完納者	計	40～44歳	527,504	63.2	608	53.6	63.2
6	完納者	計	45～49歳	657,705	65.3	588	53.2	65.3
7	完納者	計	50～54歳	803,024	73.5	523	62.7	73.5
8	完納者	計	55～59歳	909,746	83.2	462	71.9	83.2
9	一部納付者	大都市／中都市	20～24歳	103,839	40.2	957	28.3	40.2
10	一部納付者	大都市／中都市	25～29歳	83,574	39.7	967	21.9	39.7
11	一部納付者	大都市／中都市	30～34歳	69,732	44.3	867	28.0	44.3
12	一部納付者	大都市／中都市	35～39歳	72,432	43.8	878	26.0	43.8
13	一部納付者	大都市／中都市	40～44歳	76,323	43.9	875	29.9	43.9
14	一部納付者	大都市／中都市	45～49歳	84,801	45.6	843	34.3	45.6
15	一部納付者	大都市／中都市	50～54歳	98,501	52.8	728	36.5	52.8
16	一部納付者	大都市／中都市	55～59歳	89,605	61.7	623	46.2	61.7
17	一部納付者	小都市・町村	20～24歳	68,152	44.1	871	30.5	44.1
18	一部納付者	小都市・町村	25～29歳	49,024	42.4	907	25.8	42.4
19	一部納付者	小都市・町村	30～34歳	44,038	42.4	906	29.2	42.4
20	一部納付者	小都市・町村	35～39歳	50,327	45.9	838	33.5	45.9
21	一部納付者	小都市・町村	40～44歳	56,451	43.8	877	31.2	43.8
22	一部納付者	小都市・町村	45～49歳	63,368	46.6	825	35.0	46.6
23	一部納付者	小都市・町村	50～54歳	73,735	53.6	717	41.8	53.6
24	一部納付者	小都市・町村	55～59歳	68,676	58.3	659	53.6	58.3
25	１号期間滞納者	大都市／中都市	20～24歳	162,133	20.1	1,912	16.2	20.1
26	１号期間滞納者	大都市／中都市	25～29歳	98,172	18.2	2,112	9.3	18.2
27	１号期間滞納者	大都市／中都市	30～34歳	80,328	21.3	1,806	8.6	21.3
28	１号期間滞納者	大都市／中都市	35～39歳	76,369	21.6	1,782	10.5	21.6
29	１号期間滞納者	大都市／中都市	40～44歳	79,571	19.9	1,933	10.5	19.9
30	１号期間滞納者	大都市／中都市	45～49歳	86,924	20.8	1,846	9.9	20.8
31	１号期間滞納者	大都市／中都市	50～54歳	102,829	25.8	1,487	12.9	25.8
32	１号期間滞納者	大都市／中都市	55～59歳	95,284	35.5	1,081	15.9	35.5
33	１号期間滞納者	小都市・町村	20～24歳	97,308	21.0	1,829	18.4	21.0
34	１号期間滞納者	小都市・町村	25～29歳	48,309	22.0	1,746	11.9	22.0
35	１号期間滞納者	小都市・町村	30～34歳	42,437	25.0	1,535	10.7	25.0
36	１号期間滞納者	小都市・町村	35～39歳	44,769	24.6	1,563	11.3	24.6
37	１号期間滞納者	小都市・町村	40～44歳	50,302	21.8	1,763	12.2	21.8
38	１号期間滞納者	小都市・町村	45～49歳	57,868	20.0	1,920	13.2	20.0
39	１号期間滞納者	小都市・町村	50～54歳	70,001	30.2	1,273	16.7	30.2
40	１号期間滞納者	小都市・町村	55～59歳	66,194	36.1	1,064	20.3	36.1
41	申請全額免除者	計	20～24歳	151,760	36.2	1,062	23.0	36.2
42	申請全額免除者	計	25～29歳	208,057	39.1	982	25.4	39.1
43	申請全額免除者	計	30～34歳	207,205	43.2	890	31.2	43.2
44	申請全額免除者	計	35～39歳	242,715	45.0	854	29.3	45.0
45	申請全額免除者	計	40～44歳	277,765	45.3	849	36.0	45.3
46	申請全額免除者	計	45～49歳	322,506	46.7	823	40.8	46.7
47	申請全額免除者	計	50～54歳	380,657	54.9	700	41.9	54.9
48	申請全額免除者	計	55～59歳	369,386	66.2	580	51.9	66.2
49	学生納付特例者	大都市／中都市	20～24歳	861,730	52.9	726	43.0	52.9
50	学生納付特例者	小都市・町村	20～24歳	598,864	56.0	686	42.4	56.0
51	納付猶予者	大都市／中都市	20～24歳	108,395	39.5	973	29.8	39.5
52	納付猶予者	大都市／中都市	25～29歳	84,971	43.7	878	36.1	43.7
53	納付猶予者	大都市／中都市	30～34歳	53,366	40.5	949	40.5	－
54	納付猶予者	大都市／中都市	35～39歳	37,939	43.0	894	43.0	－
55	納付猶予者	大都市／中都市	40～44歳	21,176	42.4	906	42.4	－
56	納付猶予者	大都市／中都市	45～49歳	15,658	46.4	828	46.4	－
57	納付猶予者	小都市・町村	20～24歳	83,626	43.5	883	34.5	43.5
58	納付猶予者	小都市・町村	25～29歳	65,544	45.0	854	37.9	45.0
59	納付猶予者	小都市・町村	30～34歳	46,286	38.7	993	38.7	－
60	納付猶予者	小都市・町村	35～39歳	35,604	45.4	846	45.4	－
61	納付猶予者	小都市・町村	40～44歳	20,974	40.4	951	40.4	－
62	納付猶予者	小都市・町村	45～49歳	14,805	42.9	896	42.9	－
計				11,404,954	37.4	63,636	26.9	36.6

※母集団の大きさは令和６年度末時点である。

国民年金被保険者実態調査（追納調査）の標本設計

国民年金被保険者実態調査（追納調査）は、過去に学生納付特例制度または納付猶予制度による保険料の猶予（以下「猶予等」という。）を利用したことがある者のうち猶予等の承認から２年目または９年目となる者（外国人、死亡者、遡って法定免除が適用された者を除く。）を、過去１０年間における追納の有無、承認されてから２年目の猶予等の別、承認されてから９年目の猶予等の別、令和８年３月末現在の被保険者種別を基本とした層化区分によりに層化し、層化一段抽出法を用いて抽出する。

１　基礎的な事項の定義

（１）層化区分

本調査における層化区分を定義するため、下記①～④の区分を定める。

①過去１０年間における追納の有無（２区分）
- ア　あり
- イ　なし

②承認されてから２年目の猶予等の種別（３区分）
- ア　学生納付特例制度
- イ　納付猶予制度
- ウ　なし

③承認されてから９年目の猶予等の種別（３区分）
- ア　学生納付特例制度
- イ　納付猶予制度
- ウ　なし

④令和８年３月末現在の被保険者種別（３区分）
- ア　第１号被保険者
- イ　第２号被保険者
- ウ　第３号被保険者

上記①～④の区分を用いて別紙２－１のとおり区分した全 48 層に層化を行う。

２　調査対象者数の決定の手順

（１）目標とする集計の区分の設定

各層化区分における調査対象者数を決定するため、以下のとおり複数の層化区分により集計の区分（以下、「集計区分」）を定める。

①猶予等の制度の別（２区分）
- ア　学生納付特例制度
- イ　納付猶予制度

②過去１０年間における追納の有無（２区分）
- ア　あり
- イ　なし

③猶予等が承認されてからの期間（２区分）
- ア　２年目

イ　９年目

④令和８年３月末現在の被保険者種別（３区分）
ア　第１号被保険者
イ　第２号被保険者
ウ　第３号被保険者

上記①～④による区分から、別紙２－２のとおり集計区分および、集計区分と層化区分との対応を定める。

（２）目標制度の設定

各集計区分について、信頼度 95%の下で絶対誤差が５%以下となることを目標とする。

（３）必要となる標本サイズ

必要有効回答数 n を以下の式によって求める。

$$n \geq \frac{N}{\left(\frac{d}{\lambda}\right)^2 \times \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

ここで、Nは各集計区分における母集団の大きさである。別添１－１と同様にdは割合の絶対誤差、λは信頼度 95%に対応する係数、Pは想定する回答比率とし、$d = 5\%$、$\lambda = 1.96$とし、nが最大となるよう$P = 0.5$とする。このとき、各集計区分における必要対象者数は以下のとおり。

表１　集計区分別母集団の大きさおよび必要対象者数

	学生納付特例者 追納なし ２年目			学生納付特例者 追納なし ９年目			納付猶予者 追納なし ２年目			納付猶予者 追納なし ９年目			学生納付特例者 追納あり			納付猶予者 追納あり		
	１号	２号	３号	１号	２号	３号	１号	２号	３号	１号	２号	３号	１号	２号	３号	１号	２号	３号
母集団の大きさ	1203399	497616	2138	203194	1601196	47013	649319	233067	8878	444757	421496	60084	25426	146493	3405	60829	52326	5548
必要有効回答数	384	384	326	383	384	381	384	384	368	384	384	382	378	383	345	382	381	359
目標回収率	42.7%	42.7%	42.7%	42.7%	42.7%	42.7%	39.5%	39.5%	39.5%	39.5%	39.5%	39.5%	42.7%	42.7%	42.7%	39.5%	39.5%	39.5%
必要対象者数	900	899	763	898	900	893	972	971	933	972	972	967	887	898	809	967	966	910

注１）母集団の大きさは令和７年６月時点とする。

注２）必要有効回答数h_i、報告率r_iに対する必要対象者数h'_iは、次式により算出：$h'_i = \frac{h_i}{r_i}$

ただし、目標回収率は令和５年国民年金被保険者実態調査の「学生納付特例者」および「納付猶予者」の実績回収率（それぞれ 42.7%および 39.5%）に設定した。各集計区分の上記の不等式より算出した調査対象者数を対応する層化区分の母数で比例配分した人数を、対応する層化区分の調査対象者数とする。

３　復元方法

層化区分別に集計乗率（母集団の大きさ／有効回答数）を定めることで、復元推計を行う。

別紙２－１

層化区分番号	追納の有無	２年目猶予等の制度	９年目猶予等の制度	被保険者区分
1	なし	学生納付特例	なし	１号
2	なし	学生納付特例	なし	２号
3	なし	学生納付特例	なし	３号
4	なし	学生納付特例	学生納付特例	１号
5	なし	学生納付特例	学生納付特例	２号
6	なし	学生納付特例	学生納付特例	３号
7	なし	学生納付特例	納付猶予	１号
8	なし	学生納付特例	納付猶予	２号
9	なし	学生納付特例	納付猶予	３号
10	なし	納付猶予	なし	１号
11	なし	納付猶予	なし	２号
12	なし	納付猶予	なし	３号
13	なし	納付猶予	学生納付特例	１号
14	なし	納付猶予	学生納付特例	２号
15	なし	納付猶予	学生納付特例	３号
16	なし	納付猶予	納付猶予	１号
17	なし	納付猶予	納付猶予	２号
18	なし	納付猶予	納付猶予	３号
19	なし	なし	学生納付特例	１号
20	なし	なし	学生納付特例	２号
21	なし	なし	学生納付特例	３号
22	なし	なし	納付猶予	１号
23	なし	なし	納付猶予	２号
24	なし	なし	納付猶予	３号
25	あり	学生納付特例	なし	１号
26	あり	学生納付特例	なし	２号
27	あり	学生納付特例	なし	３号
28	あり	学生納付特例	学生納付特例	１号
29	あり	学生納付特例	学生納付特例	２号
30	あり	学生納付特例	学生納付特例	３号
31	あり	学生納付特例	納付猶予	１号
32	あり	学生納付特例	納付猶予	２号
33	あり	学生納付特例	納付猶予	３号
34	あり	納付猶予	なし	１号
35	あり	納付猶予	なし	２号
36	あり	納付猶予	なし	３号
37	あり	納付猶予	学生納付特例	１号
38	あり	納付猶予	学生納付特例	２号
39	あり	納付猶予	学生納付特例	３号
40	あり	納付猶予	納付猶予	１号
41	あり	納付猶予	納付猶予	２号
42	あり	納付猶予	納付猶予	３号
43	あり	なし	学生納付特例	１号
44	あり	なし	学生納付特例	２号
45	あり	なし	学生納付特例	３号
46	あり	なし	納付猶予	１号
47	あり	なし	納付猶予	２号
48	あり	なし	納付猶予	３号

以下、「学生納付特例者」を「学特」、および「納付猶予者」を「猶予」とする。

集計区分	抽出時点における追納の有無	制度の別	制度の年度	被保険者区分	層化区分１	抽出時点における追納の有無	２年目猶予等	９年目猶予等	被保険者区分	層化区分２	抽出時点における追納の有無	２年目猶予等	９年目猶予等	被保険者区分	層化区分３	抽出時点における追納の有無	２年目猶予等	９年目猶予等	被保険者区分	層化区分４	抽出時点における追納の有無	２年目猶予等	９年目猶予等	被保険者区分	層化区分５	抽出時点における追納の有無	２年目猶予等	９年目猶予等	被保険者区分
1	なし	学特	２年目	１号	1	なし	学特	なし	１号	4	なし	学特	学特	１号	7	なし	学特	猶予	１号										
2	なし	学特	２年目	２号	2	なし	学特	なし	２号	5	なし	学特	学特	２号	8	なし	学特	猶予	２号										
3	なし	学特	２年目	３号	3	なし	学特	なし	３号	6	なし	学特	学特	３号	9	なし	学特	猶予	３号										
4	なし	猶予	２年目	１号	10	なし	猶予	なし	１号	13	なし	猶予	学特	１号	16	なし	猶予	猶予	１号										
5	なし	猶予	２年目	２号	11	なし	猶予	なし	２号	14	なし	猶予	学特	２号	17	なし	猶予	猶予	２号										
6	なし	猶予	２年目	３号	12	なし	猶予	なし	３号	15	なし	猶予	学特	３号	18	なし	猶予	猶予	３号										
7	なし	学特	９年目	１号	4	なし	学特	学特	１号	13	なし	猶予	学特	１号	19	なし	なし	学特	１号										
8	なし	学特	９年目	２号	5	なし	学特	学特	２号	14	なし	猶予	学特	２号	20	なし	なし	学特	２号										
9	なし	学特	９年目	３号	6	なし	学特	学特	３号	15	なし	猶予	学特	３号	21	なし	なし	学特	３号										
10	なし	猶予	９年目	１号	7	なし	学特	猶予	１号	16	なし	猶予	猶予	１号	22	なし	なし	猶予	１号										
11	なし	猶予	９年目	２号	8	なし	学特	猶予	２号	17	なし	猶予	猶予	２号	23	なし	なし	猶予	２号										
12	なし	猶予	９年目	３号	9	なし	学特	猶予	３号	18	なし	猶予	猶予	３号	24	なし	なし	猶予	３号										
13	あり	学特	２年目および９年目	１号	25	あり	学特	なし	１号	28	あり	学特	学特	１号	31	あり	学特	猶予	１号	37	あり	猶予	学特	１号	43	あり	なし	学特	１号
14	あり	学特	２年目および９年目	２号	26	あり	学特	なし	２号	29	あり	学特	学特	２号	32	あり	学特	猶予	２号	38	あり	猶予	学特	２号	44	あり	なし	学特	２号
15	あり	学特	２年目および９年目	３号	27	あり	学特	なし	３号	30	あり	学特	学特	３号	33	あり	学特	猶予	３号	39	あり	猶予	学特	３号	45	あり	なし	学特	３号
16	あり	猶予	２年目および９年目	１号	31	あり	学特	猶予	１号	34	あり	猶予	なし	１号	37	あり	猶予	学特	１号	40	あり	猶予	猶予	１号	46	あり	なし	猶予	１号
17	あり	猶予	２年目および９年目	２号	32	あり	学特	猶予	２号	35	あり	猶予	なし	２号	38	あり	猶予	学特	２号	41	あり	猶予	猶予	２号	47	あり	なし	猶予	２号
18	あり	猶予	２年目および９年目	３号	33	あり	学特	猶予	３号	36	あり	猶予	なし	３号	39	あり	猶予	学特	３号	42	あり	猶予	猶予	３号	48	あり	なし	猶予	３号

別添２

行番号	調査票	集計事項	
		集計軸	値
1	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況	被保険者数・割合
2	直接調査	学生区分、性・都市規模区分、保険料納付状況区分	被保険者数・割合
3	直接調査	学生区分・年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、保険料を納めなかった理由（主要回答）	被保険者数・割合
4	直接調査	学生区分・年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、保険料を納めなかった理由（複数回答）	被保険者数・割合
5	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、保険料を納めていないことについての意識	被保険者数・割合
6	直接調査	学生区分・年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、保険料の主たる負担者	被保険者数・割合
7	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、自分自身の資格期間、今後の保険料の納付意欲	被保険者数・割合
8	直接調査	学生区分・年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、国民年金制度の周知状況（項目）	被保険者数・割合
9	直接調査	学生区分・年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、免除・猶予制度の周知状況（項目）	被保険者数・割合
10	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、子の状況	被保険者数・割合
11	直接調査	性・保険料納付状況区分、就業状況、産前産後期間の免除制度の周知状況、産前産後期間の免除制度について知った場所	被保険者数・割合
12	直接調査	学生区分、性・保険料納付状況区分・就業状況、現在主に利用している納付方法、現在主に利用している納付方法の理由	被保険者数・割合
13	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、現在主に利用している納付方法、現在主に利用している納付方法の理由	被保険者数・割合
14	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、現在主に利用している納付方法、口座振替で割引額最大になることの周知状況	被保険者数・割合
15	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、現在主に利用している納付方法、口座振替を利用してしない理由	被保険者数・割合
16	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、クレジットカード納付に関する意識	被保険者数・割合
17	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、40年を超えて納付することに関する意識	被保険者数・割合
18	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、公的年金以外の老後の備えの状況	被保険者数・割合
19	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出状況	被保険者数・割合
20	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、経営形態	被保険者数・割合
21	直接調査	保険料納付状況区分、就業状況、事業の種類	被保険者数・割合
22	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、就職してからの期間	被保険者数・割合
23	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、企業規模	被保険者数・割合
24	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、1週間あたりの所定労働時間	被保険者数・割合
25	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、事業所の社会保険の加入状況	被保険者数・割合
26	直接調査	年齢階級区分・都市規模区分、性・保険料納付状況区分、就業状況、複数事業所雇用状況	被保険者数・割合
27	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況、国民年金基金加入状況	被保険者数・割合
28	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況、付加保険料納付状況	被保険者数・割合
29	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況、６月後の公的年金加入状況	被保険者数・割合
30	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況、世帯の総所得金額階級	被保険者数・割合
31	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況、本人の総所得金額階級	被保険者数・割合
32	直接調査	保険料納付状況区分、世帯の総所得金額階級・本人の総所得金額階級、保険料を納めなかった理由（主要回答）	被保険者数・割合
33	直接調査	保険料納付状況区分、世帯の総所得金額階級・本人の総所得金額階級、保険料を納めていないことについての意識	被保険者数・割合
34	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況	世帯の総所得金額の平均
35	直接調査	保険料納付状況区分、学生区分・就業状況	本人の総所得金額の平均
36	直接調査	都道府県、保険料納付状況区分、就業状況	被保険者数・割合
37	直接調査	都道府県、保険料納付状況区分、国民年金制度の周知状況（項目）、免除・猶予制度の周知状況（項目）	被保険者数・割合
38	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、被保険者種別	被保険者数・割合
39	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、国民年金制度の周知状況（項目）	被保険者数・割合
40	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、学生区分	被保険者数・割合
41	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、就業状況	被保険者数・割合
42	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、年間収入	被保険者数・割合
43	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、制度利用時の追納意思	被保険者数・割合
44	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納した理由	被保険者数・割合
45	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納保険料の主たる負担者	被保険者数・割合
46	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納保険料の納付方法（月数）	被保険者数・割合
47	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納の意思	被保険者数・割合
48	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納したくない理由（主要回答）、経済的な理由の詳細	被保険者数・割合
49	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、被保険者種別、追納したくない理由（複数回答）	被保険者数・割合
50	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、公的年金以外の老後の備え	被保険者数・割合
51	追納調査	学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出状況	被保険者数・割合

注１）性、年齢階級区分、都市規模区分、保険料納付状況区分、都道府県、国民年金基金加入状況、付加保険料納付状況、学生納付特例・納付猶予の別、承認されてからの期間、追納の有無、及び被保険者種別に関する事項について、国民年金法に基づく行政記録情報を利用する形で、集計に活用している。

注２）世帯の総所得金額、本人の総所得金額に関する事項については、住民基本台帳等の行政記録から市区町村職員が転記する「所得等調査」の結果を利用する形で、集計に活用している。